

平成27年6月9日

株 主 各 位

東京都杉並区宮前一丁目17番5号

オーデリック株式会社

代表取締役社長 伊藤 雅人

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございます。当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区宮前一丁目17番5号 本社 2階ショールーム
(株主総会会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項1. 第76期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）連結
計算書類及び事業報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計
算書類監査結果報告の件
2. 第76期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）計算
書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.odelic.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げにより個人消費に弱さが見られたものの、企業収益の向上を背景に雇用や所得が改善し、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの業績に大きな影響を与える住宅投資につきましては、消費税率引き上げ後の反動減が顕在化し、平成26年度の新設住宅着工戸数は前年比10.8%減となりました。特に持家着工は前年比21.1%の大幅減となり、厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおいては、平成26年5月発行の住宅・店舗・施設用照明器具カタログ「ハビテーション＋ストラクチャル ライティング 2014-2015」、9月発行の商空間向けのLED照明器具カタログ「OS04」及び平成27年2月発行の「OS04.5」等のカタログ・パンフレット発行に合わせて年間3千点を超える新製品を発売するなど、積極的な新製品投入で業績向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は35,768百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益4,288百万円（前年同期比5.9%減）、経常利益4,333百万円（前年同期比6.5%減）、当期純利益2,683百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

当社グループは照明器具の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、機種別の業績につきましては次のとおりであります。

区 分	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
L E D 照 明 器 具	29,396	12.8	82.2
蛍 光 灯 照 明 器 具	2,695	△46.7	7.5
白 熱 灯 照 明 器 具	1,221	△40.9	3.4
高圧放電灯照明器具・その他	2,454	△24.8	6.9
計	35,768	△1.8	100.0

① L E D照明器具

L E D照明器具につきましては、住宅・店舗・商業施設・屋外などさまざまな用途に向け製品開発に引き続き注力しており、高品位かつ高効率な光の提供に取り組んでまいりました。

住宅用照明においては、スマートフォンであかりを操作できるシーリングライトシリーズを大幅に拡充、店舗向けには高い演色性に加えて照射物の色の彩度を高める光を追求した「高彩色」を展開するなど新製品開発を進めるとともに、顧客開拓も積極的に進めた結果、売上高は前年同期に比べ12.8%増の29,396百万円となり、売上高に占めるLED照明器具の比率は前年同期の71.5%から82.2%へと高まりました。

② 蛍光灯照明器具

蛍光灯照明器具につきましては、LED化加速に向けて、新製品開発をLED照明器具に集中し、蛍光灯照明器具のラインナップを絞り込んだことから販売は大幅に減少し、売上高は前年同期に比べ46.7%減の2,695百万円となり、売上高に占める蛍光灯照明器具の比率は前年同期の13.9%から7.5%に低下いたしました。

③ 白熱灯照明器具

白熱灯照明器具につきましては、省エネ推進の観点から白熱電球製造中止の動きが進んだことを受け、一部の品揃えに限定した結果、売上高は前年同期に比べ40.9%減の1,221百万円となりました。

④ 高圧放電灯照明器具・その他

高圧放電灯照明器具・その他につきましては、街路灯や高天井用器具も従来の高圧放電灯からLED光源に切り替えた結果、売上高は前年同期に比べ24.8%減の2,454百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、各種照明器具の製造・販売を行っておりますが、特に住宅用照明器具の出荷割合が約7割に達しておりますので、新設住宅着工戸数の減少への対応は極めて重要な経営課題であります。

こうした中、当社グループにおきましては、以下の課題について取り組んでまいります。

① 住宅照明分野：ストック需要の獲得とスマート化への対応

住宅リフォームやマンションリニューアルなど、拡大が期待されるストック需要に対応するLED照明製品ラインナップの充実を強めてまいります。

また、今後加速するスマート化に対応すべく、照明制御機能を搭載した照明器具開発、提案活動を進めてまいります。

② 非住宅照明分野：店舗・商業施設向けほか幅広い用途に向けたラインナップの拡充

商空間向けLED照明器具カタログの品揃え充実とともに、オフィスや工場、屋外など幅広い用途に向けたLED照明新製品を開発し、堅調な需要が見込まれる非住宅分野での案件獲得に取り組んでまいります。

③ 海外への展開加速

国際認証を取得したMade in Japanの高品質LED照明器具により、アジア、さらには中東地域での売上拡大に向けた取り組みを加速してまいります。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資及び資金調達には、特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第73期 (平成24年3月期)	第74期 (平成25年3月期)	第75期 (平成26年3月期)	第76期 [当連結会計年度] (平成27年3月期)
売 上 高	25,131	30,178	36,437	35,768
経 常 利 益	1,185	2,602	4,633	4,333
当 期 純 利 益	1,181	1,532	2,770	2,683
1株当たり当期純利益(円)	196.08	254.35	459.95	445.53
総 資 産	24,016	27,105	30,314	32,367
純 資 産	16,562	17,998	20,286	22,757

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)に基づいて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社日本ライティング	32,100 千円	100.0 %	各種照明器具の販売
オーデリック貿易株式会社	42,000	100.0	各種照明器具の輸入及び製造・照明器具用部品その他の輸入及び製造
アルモテクノス株式会社	20,700	97.8	LED照明ユニット他の開発・製造・販売
山形オーデリック株式会社	10,000	100.0	各種照明器具の製造請負・保管、配送業務

(注) 上記の子会社4社は、連結子会社であります。

当社グループは、当社及び子会社4社で構成されております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは各種照明器具の製造、販売を主要な事業としております。
機種別の主要製商品の内容は、次のとおりであります。

区 分	主 要 製 商 品 名
L E D 照 明 器 具	シーリングライト・ダウンライト・スポットライト
蛍 光 灯 照 明 器 具	ベースライト・キッチンライト
白 熱 灯 照 明 器 具	ダウンライト・スポットライト・ブラケットライト
高圧放電灯照明器具・その他	街路灯・投光器

(7) 主要な事業所

① オーデリック株式会社

本 社 東京都杉並区宮前一丁目17番5号
営 業 所 札幌、山形、仙台、さいたま、東京西（東京都杉並区）、東
(全国34ヶ所) 京東（東京都墨田区）、千葉、横浜、新潟、名古屋、大阪
(大阪府東大阪市)、広島、福岡（福岡県筑紫郡）他
上記のほか、出張所2ヶ所
ショールーム 東京ショールーム（東京都杉並区）
工 場 山形工場（山形県東根市）、羽村工場（東京都羽村市）
物流センター 山形物流センター（山形県東根市）、西宮物流センター（兵
庫県西宮市）

(注) 平成27年4月1日付で、つくば営業所は水戸営業所に統合となりました。

② 子会社

株式会社日本ライティング

本 社 東京都杉並区宮前一丁目1番21号
営 業 所 仙台、名古屋、大阪、福岡

オーデリック貿易株式会社

本 社 東京都羽村市神明台二丁目6番1号

アルモテクノス株式会社

本 社 滋賀県栗東市野尻533番
工 場 兵庫事業所（兵庫県西脇市）

山形オーデリック株式会社

本 社 山形県東根市大字東根甲5544番地

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
575名	9名減

(注) 従業員数には、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）324名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,941,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,611,000株(自己株式1,587,401株を含む。)
- (3) 株主数 3,958名(前期末比410名減)

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社アマセクリエート	625	10.4
オーティアイ株式会社	430	7.1
オーデリック従業員持株会	257	4.3
株式会社みずほ銀行	242	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	188	3.1
伊藤恵美子	165	2.7
オーデリック取引先持株会	153	2.5
伊藤雅人	150	2.5
株式会社三井住友銀行	150	2.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	100	1.7

(注) 持株比率については、自己株式(1,587,401株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名 称 (取締役会決議日)	新株予約権の行使期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権 の発行価額	新株予約権行使時 の払込金額	保有者数
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成26年7月24日)	平成26年8月12日から 平成27年8月11日まで	40個	普通株式 4,000株	1個当たり 236,700円	1株当たり 1円	6名

- (注) 1. 新株予約権は、当社取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行されたものです。
2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。
3. 上記の新株予約権の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
4. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができます。
 - ② 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - ③ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
 - ④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 雅 人	営業本部長 オーデリック貿易㈱代表取締役社長 山形オーデリック㈱代表取締役社長
取 締 役	坪 沼 良 彦	生産本部長 兼山形工場長
取 締 役	高 崎 勇 三	営業本部主席副本部長
取 締 役	河 井 隆	経営本部長 兼総務ゼネラルマネージャー
取 締 役	渡 辺 淳 一	営業本部副本部長 兼営業統括ゼネラルマネージャー 兼海外営業ゼネラルマネージャー 兼特機営業ゼネラルマネージャー
取 締 役	今 野 政 義	開発本部長 兼技術ゼネラルマネージャー 兼品質管理ゼネラルマネージャー
常 勤 監 査 役	竹 村 邦 樹	
監 査 役	中 西 和 幸	弁護士
監 査 役	石久保 善 之	公認会計士

- (注) 1. 監査役中西和幸氏及び石久保善之氏は、社外監査役であります。なお、両氏は「東京証券取引所有価証券上場規程」が指定を義務付ける独立役員であります。

2. 監査役中西和幸氏は、弁護士資格を有しており、専門家として培われた知識・経験等を活かし、経営全般を客観的に判断できる能力を有しております。
3. 監査役石久保善之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、経営全般を客観的に判断できる能力を有しております。
4. 平成26年6月27日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、監査役原田忠昭氏は、任期満了により退任いたしました。
5. 平成27年4月1日付で担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当
取締役	今 野 政 義	開発本部長 兼技術ゼネラルマネージャー

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

地 位	人 数	報 酬 等 の 総 額
取締役	6名	212,590千円
監査役	4名	17,290千円
合 計	10名	229,880千円

- (注) 1. 監査役の報酬等の総額には、社外監査役 3名 5,500千円の報酬が含まれております。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式報酬型ストックオプション 6名 8,792千円（取締役 8,792千円）及び役員賞与 6名 66,500千円（取締役 66,500千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
監査役	中 西 和 幸	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会8回中8回出席し、主に弁護士としての見地から経営、法務等について助言、提言を行っております。
監査役	石久保 善 之	社外監査役就任後開催の取締役会には、10回中10回、また、監査役会5回中5回出席し、主に公認会計士としての見地から経営、会計、税務等について助言、提言を行っております。

- (注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

② 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社はこれまで社外取締役を選任しておりませんが、業務内容に精通する社内取締役による迅速かつ当事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会でを行うことを重視し、独立性の高い社外監査役を選任して実効的な監査を行って頂くことにより、十分な監督機能を発揮できていると考えております。

ただし、今般のコーポレートガバナンスの議論の中で、社外取締役のあり方や役割について議論が重ねられておりますので、当社といたしましてもよりよいガバナンス体制を構築・運用すべく検討を重ねているところです。

しかしながら、取締役として当社の経営上の意思決定に参加いただくということは、企業経営経験者あるいは専門家など、どのような方が当社の社外取締役として適切かを検討しなければなりません、まだ結論には至っておりません。

また、そのような状況下で社外取締役を選任しても情報提供体制やサポート体制などが整備されておらず、社外取締役の有効な活用には至らない可能性もあり、かかる状況のまま社外取締役を招聘することは相当でないと判断し、本総会においては社外取締役の選任議案を上程しておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	28,200千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制基本方針）

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、グループの全役

員及び全従業員を対象として「オーデリック コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その徹底を図る。

- ② 内部通報制度として、当社グループのコンプライアンス上疑義のある行為等について、役員及び従業員が速やかに通報・相談する「オーデリック ホットライン」を設置する。
- ③ 社長直轄の組織として設置した内部監査室は、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書・情報等については「文書管理規程」に基づき、文書・データ等の保存媒体に応じて保存・管理を行う。
- ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ② 各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うとともに、リスク管理委員会にて全社的なリスクを網羅的に管理することとする。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、対策本部等を設置し、適切かつ迅速に対応を行い、損害を最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、それぞれの担当取締役が経営計画に基づいた各部門の業務遂行体制の整備・維持を行う。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ各社は、「オーデリック コンプライアンス・マニュアル」に基づき、コンプライアンス経営の推進に努めることとする。
- ② 子会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき、業務の適正確保に向けた管理を行うこととする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役より要請があれば、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- ② 監査役補助者の任命、異動、人事評価及び懲戒処分については監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は当社の業務及び業績に影響を与える重要な事項については、監査役に速やかに報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室とそれぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図る。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、取引を含めた一切の関係を遮断する。
- ② 対応統括部署を総務部とし、警察当局及び顧問弁護士等と協力し、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	22,867,666	流 動 負 債	7,357,449
現 金 及 び 預 金	7,976,008	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,652,352
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,252,176	電 子 記 録 債 務	2,194,034
商 品 及 び 製 品	5,086,893	短 期 借 入 金	4,296
仕 掛 品	409,199	リ ー ス 債 務	12,677
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,539,300	未 払 法 人 税 等	995,261
繰 延 税 金 資 産	337,280	賞 与 引 当 金	522,045
そ の 他	267,523	役 員 賞 与 引 当 金	72,000
貸 倒 引 当 金	△716	そ の 他	1,904,780
固 定 資 産	9,499,835	固 定 負 債	2,252,812
有 形 固 定 資 産	6,233,823	長 期 借 入 金	11,138
建 物 及 び 構 築 物	3,517,913	リ ー ス 債 務	7,158
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	156,578	繰 延 税 金 負 債	77,993
土 地	2,135,907	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,021,550
リ ー ス 資 産	18,891	そ の 他	1,134,971
建 設 仮 勘 定	8,873	負 債 合 計	9,610,261
そ の 他	395,658	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,166,892	株 主 資 本	22,192,204
投 資 そ の 他 の 資 産	2,099,119	資 本 金	3,105,500
投 資 有 価 証 券	1,096,120	資 本 剰 余 金	2,890,655
繰 延 税 金 資 産	76,148	利 益 剰 余 金	17,590,824
退 職 給 付 に 係 る 資 産	343,448	自 己 株 式	△1,394,775
そ の 他	592,938	その他の包括利益累計額	544,802
貸 倒 引 当 金	△9,536	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	402,548
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	142,254
		新 株 予 約 権	13,865
		少 数 株 主 持 分	6,367
		純 資 産 合 計	22,757,240
資 産 合 計	32,367,502	負 債 及 び 純 資 産 合 計	32,367,502

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	35,768,419
売 上 原 価	22,736,575
売 上 総 利 益	13,031,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,743,654
営 業 利 益	4,288,189
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	16,967
受 取 配 当 金	32,000
受 取 貸 貸 料	11,114
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,819
そ の 他	34,274
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,177
為 替 差 損	42,891
そ の 他	1,951
経 常 利 益	4,333,346
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	127
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	3,781
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,329,692
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,607,234
法 人 税 等 調 整 額	38,206
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,684,252
少 数 株 主 利 益	473
当 期 純 利 益	2,683,778

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,105,500	2,890,655	15,509,424	△1,394,211	20,111,369
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△602,378		△602,378
当 期 純 利 益			2,683,778		2,683,778
自 己 株 式 の 取 得				△564	△564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,081,399	△564	2,080,835
当 期 末 残 高	3,105,500	2,890,655	17,590,824	△1,394,775	22,192,204

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	257,659	△93,506	164,152	5,073	5,894	20,286,488
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△602,378
当 期 純 利 益						2,683,778
自 己 株 式 の 取 得						△564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144,889	235,760	380,650	8,792	473	389,916
当 期 変 動 額 合 計	144,889	235,760	380,650	8,792	473	2,470,751
当 期 末 残 高	402,548	142,254	544,802	13,865	6,367	22,757,240

連結注記表

1. 記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数……………4社

連結子会社の名称……………(株)日本ライディング
オーデリック貿易(株)
アルモテクノス(株)
山形オーデリック(株)

② 非連結子会社

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法は適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、当社の山形工場及び山形物流センターについては定額法を採用しております。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17

日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による期首の負債及び利益剰余金、並びに損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保提供資産

建物	18,387千円
土地	58,128千円
計	76,516千円

上記に対応する担保付債務

短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)	4,296千円
長期借入金	11,138千円
計	15,434千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,634,817千円

- (3) 保証債務

次のとおり従業員の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

従業員	5,521千円
-----	---------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	7,611,000株		-		-	7,611,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,587,203株		198株		-	1,587,401株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	361,427千円	60.00円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	240,950千円	40.00円	平成26年 9月30日	平成26年 12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の 原 資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	361,415千円	60.00円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

4,492株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	7,976,008千円	7,976,008千円	-
② 受取手形及び売掛金	7,252,176千円	7,252,176千円	-
③ 投資有価証券			
その他有価証券	978,890千円	978,890千円	-
④ 支払手形及び買掛金	(1,652,352千円)	(1,652,352千円)	-
⑤ 電子記録債務	(2,194,034千円)	(2,194,034千円)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 117,230千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,774円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	445円53銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 騰 本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月20日

オーデリック株式会社
取締役会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 一 生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーデリック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーデリック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄 本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

オーデリック株式会社 監査役会

常勤監査役 竹 村 邦 樹 ㊞

社外監査役 中 西 和 幸 ㊞

社外監査役 石久保 善 之 ㊞

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,513,389	流 動 負 債	7,129,319
現 金 及 び 預 金	6,871,570	支 払 手 形	308,023
受 取 手 形	581,505	電 子 記 録 債 務	2,194,034
売 掛 金	6,513,683	買 掛 金	1,218,205
商 品 及 び 製 品	5,090,950	リ ー ス 債 務	12,677
仕 掛 品	413,041	未 払 金	451,218
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,364,389	未 払 費 用	1,517,074
前 渡 金	244,983	未 払 法 人 税 等	948,910
前 払 費 用	188,527	預 り 金	25,101
繰 延 税 金 資 産	224,414	賞 与 引 当 金	386,164
そ の 他	21,030	役 員 賞 与 引 当 金	66,500
貸 倒 引 当 金	△710	そ の 他	1,408
固 定 資 産	9,327,842	固 定 負 債	1,852,461
有 形 固 定 資 産	6,140,042	リ ー ス 債 務	7,158
建 物	3,462,569	繰 延 税 金 負 債	36,685
構 築 物	29,281	退 職 給 付 引 当 金	695,008
機 械 及 び 装 置	134,541	資 産 除 去 債 務	6,435
車 両 運 搬 具	19,333	そ の 他	1,107,173
工 具、器 具 及 び 備 品	394,173	負 債 合 計	8,981,780
土 地	2,077,779	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	18,891	株 主 資 本	21,443,036
建 設 仮 勘 定	3,472	資 本 金	3,105,500
無 形 固 定 資 産	1,162,903	資 本 剰 余 金	2,890,655
借 地 権	1,037,529	資 本 準 備 金	2,890,655
ソ フ ト ウ ェ ア	112,438	利 益 剰 余 金	16,841,656
電 話 加 入 権	12,935	利 益 準 備 金	232,125
投 資 そ の 他 の 資 産	2,024,896	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,609,531
投 資 有 価 証 券	1,095,620	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	271,234
関 係 会 社 株 式	263,326	別 途 積 立 金	9,313,005
出 資 金	12,130	繰 越 利 益 剰 余 金	7,025,292
長 期 前 払 費 用	586	自 己 株 式	△1,394,775
前 払 年 金 費 用	115,552	評 価 ・ 換 算 差 額 等	402,548
そ の 他	539,173	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	402,548
貸 倒 引 当 金	△1,493	新 株 予 約 権	13,865
資 産 合 計	30,841,231	純 資 産 合 計	21,859,450
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	30,841,231

損 益 計 算 書

（自 平成26年 4 月 1 日
至 平成27年 3 月 31日）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		34,751,842
売 上 原 価		22,511,355
売 上 総 利 益		12,240,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,228,484
営 業 利 益		4,012,002
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	92,591	
そ の 他	68,141	160,733
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,915	
そ の 他	1,678	7,593
経 常 利 益		4,165,142
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	127	127
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,717	3,717
税 引 前 当 期 純 利 益		4,161,551
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,512,384	
法 人 税 等 調 整 額	30,574	1,542,959
当 期 純 利 益		2,618,592

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	3,105,500	2,890,655	2,890,655
当 期 変 動 額			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-
当 期 末 残 高	3,105,500	2,890,655	2,890,655

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	232,125	272,608	9,313,005	5,007,703	14,825,442
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△602,378	△602,378
固定資産圧縮積立金の取崩		△14,443		14,443	-
税 率 変 更 に よ る 固定資産圧縮積立金の変動額		13,069		△13,069	-
当 期 純 利 益				2,618,592	2,618,592
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,374	-	2,017,588	2,016,214
当 期 末 残 高	232,125	271,234	9,313,005	7,025,292	16,841,656

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,394,211	19,427,386	257,659	257,659	5,073	19,690,118
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△602,378				△602,378
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税 率 変 更 に よ る 固定資産圧縮積立金の変動額		-				-
当 期 純 利 益		2,618,592				2,618,592
自 己 株 式 の 取 得	△564	△564				△564
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			144,889	144,889	8,792	153,681
当 期 変 動 額 合 計	△564	2,015,649	144,889	144,889	8,792	2,169,331
当 期 末 残 高	△1,394,775	21,443,036	402,548	402,548	13,865	21,859,450

個 別 注 記 表

1. 記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品

先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、山形工場及び山形物流センターについては定額法を採用しております。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による期首の負債及び利益剰余金、並びに損益に与える影響はありません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,570,754千円

(2) 保証債務

次のとおり従業員の銀行借入に対して、債務保証を行っております。

従業員 5,521千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 882,432千円

短期金銭債務 502,755千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 1,542,284千円

仕入高 5,753,714千円

業務委託費 1,168,696千円

営業取引以外の取引 70,457千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	1,587,203株	198株	-	1,587,401株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金	127,820千円
未払事業税	66,534千円
その他	30,059千円
繰延税金資産合計	224,414千円

(固定の部)

繰延税金資産	
貸倒引当金	598千円
退職給付引当金	225,063千円
投資有価証券評価損	57,536千円
関係会社株式評価損	97,020千円
一括償却資産	12,074千円
その他	50,917千円
繰延税金資産小計	443,211千円
評価性引当額	△203,388千円
繰延税金資産合計	239,822千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△129,892千円
前払年金費用	△37,369千円
その他有価証券評価差額金	△109,074千円
資産除去債務	△171千円
繰延税金負債合計	△276,508千円
繰延税金負債の純額	△36,685千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱日本ライティング	100.0	3名	製商品の販売 (注1)	売上高	1,534,444	売掛金	629,467
	オーデリック 貿易㈱	100.0	2名	照明器具及び 部品の仕入 (注2)	仕入高	3,410,291	買掛金	105,405

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製商品の売上については、市場価格を基に価格を決定しております。

(注2) 照明器具及び部品の仕入については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,626円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 434円71銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月20日

オーデリック株式会社
取締役会 御 中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 橋 一 生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 田 裕 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーデリック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績につきましては、前記事業報告に記載の通りであります。

当社は、企業価値の向上と、株主のみなさまに対する適切な利益還元を経営の重要課題として認識し、業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその種類

当社普通株式1株につき60円 配当総額は361,415,940円

これにより当期は中間配当を1株につき40円実施いたしましたので、年間配当金は、前期と同額の1株につき100円となります。

なお、この場合の年間配当総額は602,366,460円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第27条（取締役の責任免除）の一部を変更するものであります。本条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の責任免除） 第27条 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間で、当該 <u>社外取締役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意で重大な過失がなかったときは、法令の定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第27条 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）</u> との間で、当該 <u>取締役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意で重大な過失がなかったときは、法令の定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する 当社株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	当社と の特別 の利害 関係
1	イトウ マサト 伊 藤 雅 人 (昭和29年9月12日生)	150,587株	昭和54年4月 当社入社 昭和60年11月 当社取締役就任 平成5年4月 当社生産本部副本部長兼山形工場長 平成9年12月 当社常務取締役就任、市販営業本部副本部長 平成10年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 朝日照明硝子(株)(現オーデリック貿易(株))代表取締役社長就任(現任) 平成13年6月 当社生産開発本部長 平成15年4月 当社営業本部長 平成17年4月 当社照明事業本部長 平成18年4月 山形オーデリック(株)代表取締役社長就任(現任) 平成20年4月 当社営業本部長(現任)	なし
2	ツボヌマ ヨシヒコ 坪 沼 良 彦 (昭和31年2月19日生)	2,700株	昭和55年4月 当社入社 平成12年3月 当社羽村工場長 平成18年4月 当社山形工場長(現任) 平成19年5月 当社生産本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	所有する 当社株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	当社と の特別 の利害 関係
3	タカサキ ユウゾウ 高 崎 勇 三 (昭和27年9月1日生)	9,200株	昭和52年 5 月 当社入社 平成15年 4 月 当社第 8 営業部統括ゼネラルマネージャー 平成20年 4 月 当社近畿営業部統括ゼネラルマネージャー兼九州・沖縄営業部統括ゼネラルマネージャー 平成22年 6 月 当社取締役就任（現任） 当社営業本部副本部長 平成22年 8 月 当社営業本部副本部長 西日本担当 平成25年 4 月 当社営業本部主席副本部長（現任） 市販担当 平成26年 1 月 当社首都圏第 1 営業部統括ゼネラルマネージャー	なし
4	カワイ タカシ 河 井 隆 (昭和31年10月17日生)	4,400株	昭和55年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社管理ゼネラルマネージャー 平成20年 7 月 当社総務ゼネラルマネージャー（現任） 平成23年 6 月 当社取締役就任（現任） 当社経営本部長就任（現任）	なし
5	ワタナベ ジュンイチ 渡 辺 淳 一 (昭和33年10月8日生)	6,400株	昭和62年12月 当社入社 平成13年 6 月 当社営業本部室長 平成17年 4 月 当社営業統括ゼネラルマネージャー（現任） 平成23年 6 月 当社取締役就任（現任） 当社営業本部副本部長就任（現任） 平成25年 4 月 当社海外営業ゼネラルマネージャー（現任） 平成25年 7 月 当社特機営業ゼネラルマネージャー（現任）	なし
6	コンノ マサヨシ 今 野 政 義 (昭和34年3月20日生)	2,200株	昭和52年 4 月 当社入社 平成19年 5 月 当社技術ゼネラルマネージャー（現任） 平成23年 6 月 当社取締役就任（現任） 当社開発本部長就任（現任） 平成24年 5 月 当社品質管理ゼネラルマネージャー	なし

(注) 当社はこれまで社外取締役を選任しておりませんが、業務内容に精通する社内取締役による選

速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会で行うことを重視し、独立性の高い社外監査役を選任して実効的な監査を行って頂くことにより、十分な監督機能を発揮できていたと考えております。

ただし、今般のコーポレートガバナンスの議論の中で、社外取締役のあり方や役割について議論が重ねられておりますので、当社といたしましてもよりよいガバナンス体制を構築・運用すべく検討を重ねているところです。

しかしながら、取締役として当社の経営上の意思決定に参加いただくということは、企業経営経験者あるいは専門家など、どのような方が当社の社外取締役として適切かを検討しなければなりません、まだ結論には至っておりません。

また、そのような状況下で社外取締役を選任しても情報提供体制やサポート体制などが整備されておらず、社外取締役の有効な活用には至らない可能性もあり、かかる状況のまま社外取締役を招聘することは相当でないと判断し、本総会においては社外取締役の選任議案を上程しておりません。

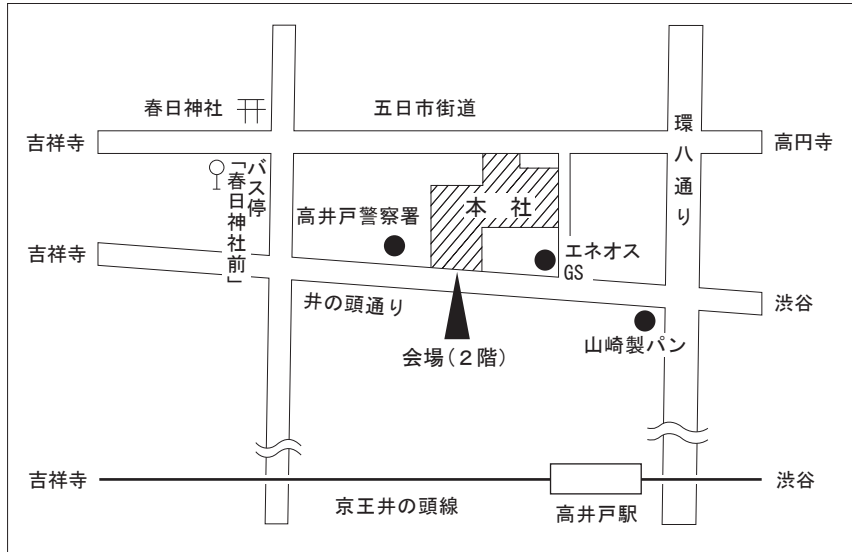
以 上

株主総会会場ご案内略図

東京都杉並区宮前一丁目17番5号

当社 本社 2階ショールーム

電話 03 (3332) 1111 (代表)



【交 通】

京王井の頭線「高井戸」駅より徒歩15分

JR中央線「荻窪」駅より関東バス（「宮前3丁目」行）にて

「春日神社前」下車 徒歩5分